

No.	提出書類	備考	開 始（新 規）				変 更 の 場 合													廃 止
			登録電気工事業者 ↓ 届出業者 （建設業許可取得に伴う みなし登録への移行）		建設業者 ↓ 届出業者		建設業許可更新	氏名・名称	代表者・取締役 （法人のみ）	申請者住所 （個人） 本店所在地（法人）	営業所の 追加（新設）		営業所の所在地	主任 電気工事士 の変更		電気工事の種類	住所表示変更 行政による	営業所の名称		
			主任電気工事士が 第1種電気工事士 免状取得者	主任電気工事士が 第2種電気工事士 免状取得者	主任電気工事士が 第1種電気工事士 免状取得者	主任電気工事士が 第2種電気工事士 免状取得者					主任電気工事士が 第1種電気工事士 免状取得者	主任電気工事士が 第2種電気工事士 免状取得者		主任電気工事士が 第1種電気工事士 免状取得者	主任電気工事士が 第2種電気工事士 免状取得者					
1	電気工事業者開始届出	様式第18	○	○	○	○														
2	電気工事業に係る変更届出書	様式第19					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
3	電気工事業廃止届出書	様式第20																	○	
4	届出申請者の誓約書	法人・個人用別様式	○	○	○	○		△	○		○	○								
5	主任電気工事士等の免状の写し	証明写真添付面、講習受講記録面	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
6	主任電気工事士に係る誓約書	※申請者と同一の場合は不要	○※	○※	○※	○※					○※	○※		○	○					
7	主任電気工事士の雇用証明書	※申請者と同一の場合は不要	○※	○※	○※	○※					○※	○※		○	○					
8	主任電気工事士等の実務経験証明書	様式例1 自社で証明の場合 ※新規登録の場合は他社証明(様式例2)を提出 (過去に自社で業登録があった場合は自社で証明可)		△		△						△			△					
		様式例2 他社で証明		○		○						○			○					
9	主任電気工事士等の実務経験証明書	実務経験のあった電気工事業者が廃業のため No.8の実務経験証明書を提出できない場合に限り必要		△		△						△			△					
10	主任電気工事士等となる方が従事した 電気工事に関する保存帳簿の写し *電気工事業法施行規則第13条の帳簿の必要項目に ついて記載のある資料の写し	保存帳簿の写し3年分 (年度で1件計3件分程度)		○		○						○			○					
11	備付器具調書	継電器試験装置及び絶縁耐力試験装置を必要時に 借入する場合は 覚書等の締結書面の写しを添付	○	○	○	○	○					○	○	○			○			
12	①領収書の写し(新品で3年以内に購入) ＋器具の写真(全体と製造番号が確認できること) ②計器検査通知書 ※①または②のどちらか1つの書類を提出	①3年以内に購入した新品の器具(領収書等の写し) ＋器具の写真(全体と製造番号が確認できること) ②計器検査通知書 ・①に該当しない(3年以上前に購入)器具 ・新品であるが器具の領収証を提出できない場合	○	○	○	○	○					○	○	○			E→G のみ			
13	営業所位置図				○	○						○	○	○						
14	営業所見取図				○	○						○	○	○						
15	営業所写真 ○は全部提出(5枚)	全体・営業所内・倉庫内外・看板等	標識のみ	標識のみ	○	○	標識のみ	標識のみ	標識のみ		○	○	○	○	標識のみ	標識のみ	標識のみ		標識のみ	
16	登録申請者の住民票(原本)	個人の場合(3ヶ月以内に発行) ※法人として申請を行う場合は不要	○※	○※	○※	○※	○※	○※		○※	○※	○※								
17	登記簿謄本(原本)	法人の場合(3ヶ月以内に発行)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
18	建設業許可の写し		○	○	○	○	○			○	○	○	○							
19	現況調書		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
20	以前の登録証(原本)	原本を紛失した場合は 紛失届	○	○			○	○		○						○	○		○	
21	市町村からの住所表示変更の証明書																○			

※みなし登録電気工事業者については、承継の適用はありません。新規の届出が必要となります。